



2010年8月26日

各 位

会 社 名:アサヒビール株式会社
代表者名:代表取締役社長 泉谷 直木
(コード:2502 東証・大証第1部)
問合せ先:広報部長 森田 健
(TEL:03-5608-5126)

会社分割による純粋持株会社制への移行準備の開始について

当社は、本日開催の取締役会において、平成23年7月1日を目処に純粋持株会社制に移行するための準備に入ることを決議いたしましたので下記の通りお知らせいたします。

なお、純粋持株会社制への移行は、既存の100%子会社への酒類事業の吸収分割による方法を想定しておりますが、平成23年3月下旬に開催予定の当社定時株主総会において関連議案が承認可決されること及び必要に応じ所管官公庁の許認可が得られることが前提条件となります。詳細事項につきましては、決定次第改めてお知らせいたします。

記

1. 純粋持株会社制への移行目的

当社を取り巻く経営環境は、国内市場が成熟化するなか、競争のグローバル化や業界再編が進むなど大きな変革の時期を迎えております。今後も経営環境の変化は加速していくものと想定され、永続的な成長を実現するためには、これまで以上に変化に対応した機動的かつダイナミックな資源配分が必要となります。

また、当社は昨年「長期ビジョン2015」を設定し、本年からその実現に向けて2012年を最終年度とする「中期経営計画2012」に取り組んでいます。このビジョンを達成するためには、各事業部門の権限と責任の明確化や専門性の追求により事業基盤の強化を図るとともに、企業価値向上を目指した国内外の事業ネットワークの拡大が急務であると考えております。

このような状況を踏まえ、当社は純粋持株会社制への移行により、グループのガバナンス機能を強化し、グループ全体としての「ものづくり力」の育成及び経営インフラの強化、さらには多種多様なお客様や事業に対応できる人材の育成に取り組みます。あわせて、国内外の成長領域への大胆な資源配分を可能とする体制に移行することで、スピードをあげてグループの飛躍的な成長を目指してまいります。

2. 純粋持株会社制への移行方法

純粋持株会社への移行は、当社が営む酒類事業を当社の 100%子会社（以下、「準備会社」といいます）に承継させる吸収分割方式を想定しております。会社分割後の当社は、酒類事業子会社を含む事業子会社群の株式を保有して、これらの事業子会社群の経営を支配管理することを主な事業目的とする純粋持株会社となり、引き続き東京証券取引所及び大阪証券取引所における上場を維持いたします。

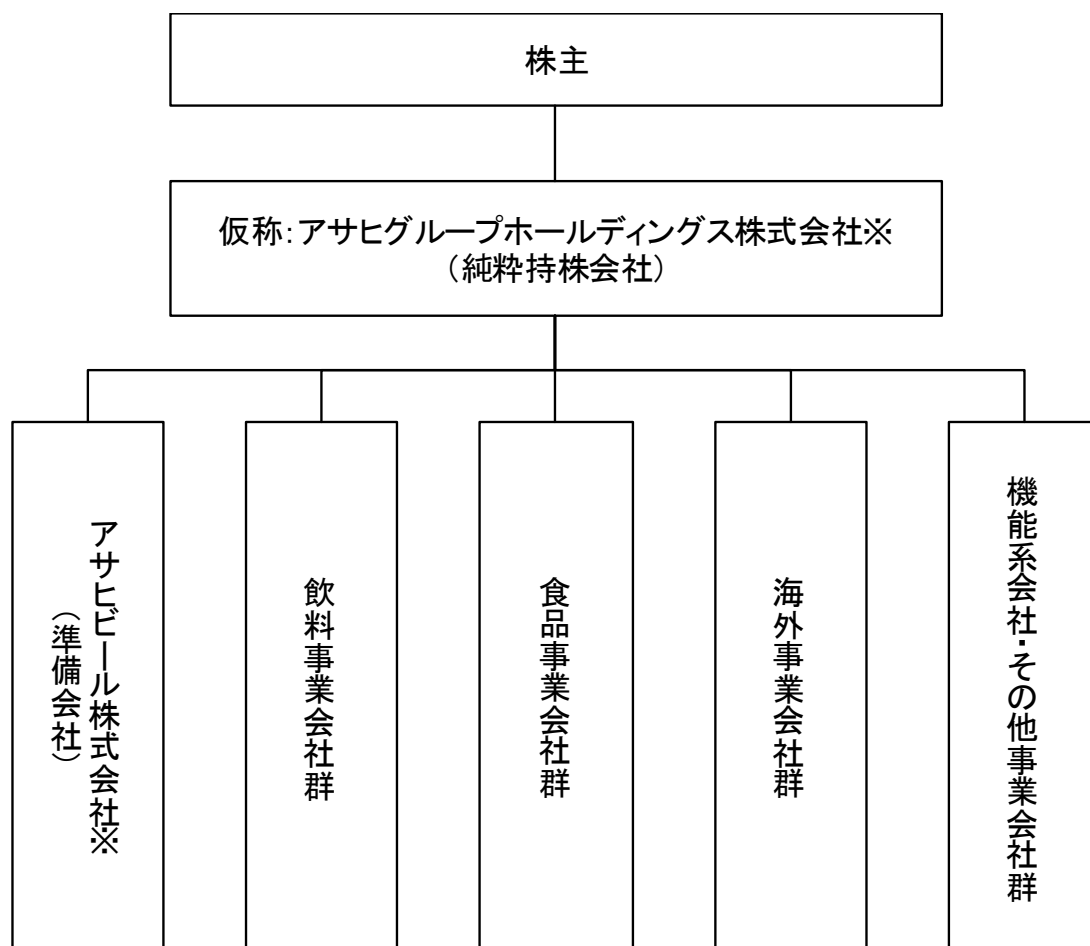
3. 純粋持株会社制への移行スケジュール(予定)

平成 23 年 2 月上旬 分割契約書の取締役会承認

平成 23 年 3 月下旬 分割契約書の株主総会承認

平成 23 年 7 月 1 日 分割効力発生日、純粋持株会社制に移行

4. 純粋持株会社制に移行後のグループ体制（予定）



※効力発生日（平成 23 年 7 月 1 日）において、当社の商号を新社名（仮称：アサヒグループホールディングス株式会社）に、準備会社の商号を「アサヒビール株式会社」に変更予定。

以 上